

令和3年度 第2回静岡県教育振興基本計画推進委員会

令和3年11月22日(月)
午後2時から4時まで
県庁西館4階第一会議室A, B, C

次 第

1 開会

- (1) 矢野委員長挨拶

2 議事

- (1) 静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度) 2021年度評価書修正案
- (2) 次期教育振興基本計画(令和4年度～7年度)素案
- (3) その他

3 閉会

静岡県教育振興基本計画推進委員会 委員一覧

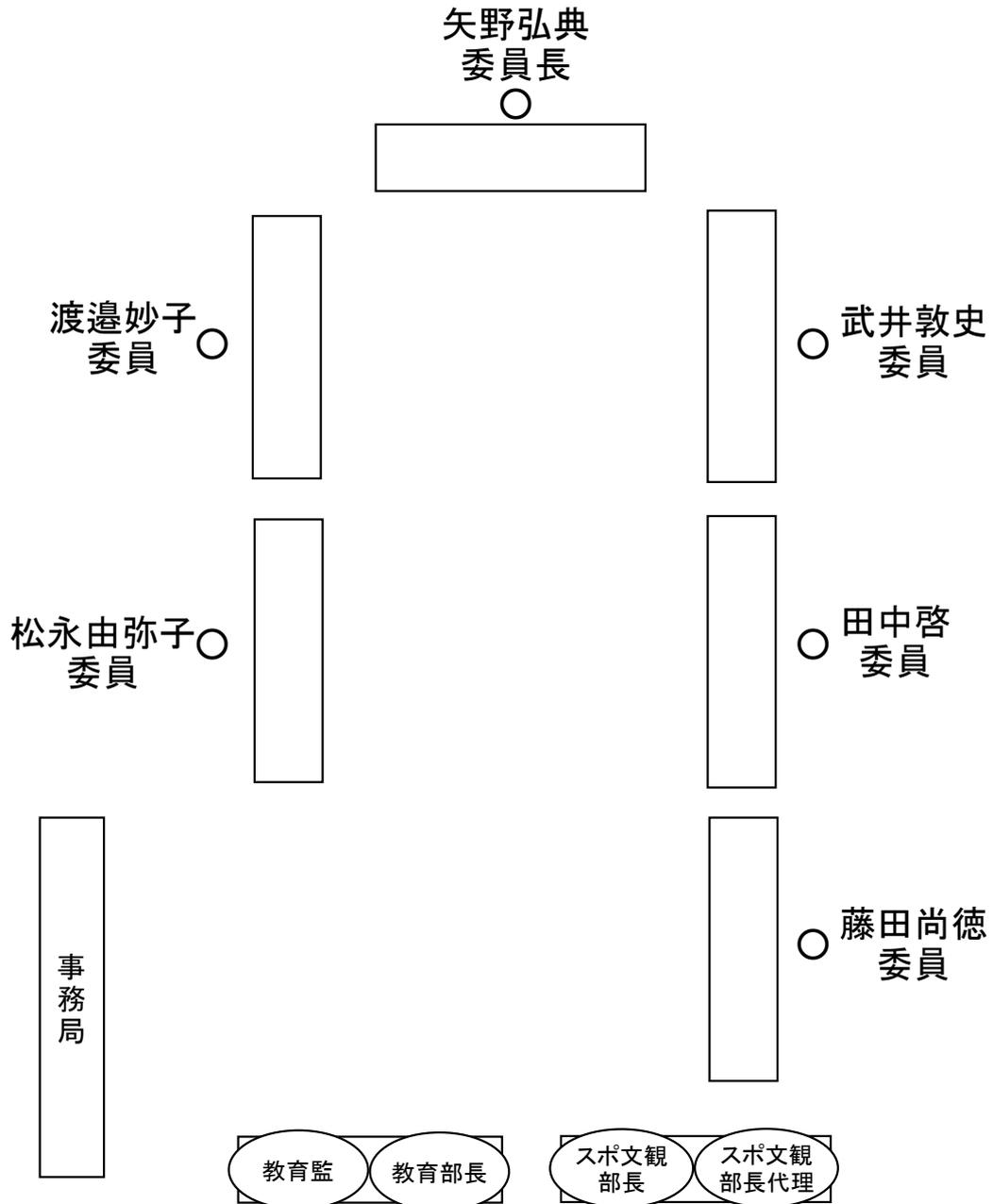
(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
たけい あつし 武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
たなか ひらき 田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部 教授
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび 専務取締役
まつなが ゆみこ 松永 由弥子	静岡産業大学スポーツ科学部 教授
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館 理事長

令和3年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 座席表

日時 令和3年11月22日(月)午後2時～4時

場所 県庁西館4階第一会議室A, B, C



令和3年度第1回県教育振興基本計画推進委員会（9/22開催） 意見対応表（2021年度評価書（案））

委員	意見	評価書案	対応	担当課
田中委員	総括的評価には、全ての小柱レベルで進捗状況や成果・課題を出していかないと次の計画につながらない。	P9～26	・小柱レベルで進捗状況や成果・課題が記載されていない箇所の記載内容を修正する。	総合教育課 教育政策課
	総括的評価に評価・課題と方向性が書かれていて、個別の取組の評価では該当する記述がないものがあるので、総括的評価と各論が対応する記述にしてほしい。	P9～26 各章	・総括的評価と個別の取組の評価の整合がとれるように記載内容を修正する。	総合教育課 教育政策課
	総括的評価で、複数の小柱をまとめて説明している箇所があるが、4年間の計画の総括なので、小柱ごとに丁寧に記載し、次の計画につなげていくことが必要である。	P9～26	・小柱ごとに総括的評価を記載していくように改める。	総合教育課 教育政策課
	「県立中央図書館の整備と機能の充実」では、県立中央図書館の整備そのものの取組がどうなっているかをきちんと書き込まないと4年間の評価にならない。	P35	・各章の評価1-1-(2)施策イ「県立中央図書館の整備と機能の充実」に中央図書館の整備の取組について記載を追加する。	教育政策課 社会教育課
松永委員	総括的評価の方向性の記載内容について、国の新しい教育の在り方をなぞった印象があるので、これまでの静岡県の進捗状況を見た上での方向性の記載が必要である。課題までを丁寧に記載して今後の参考にするという書き方でもよいが、評価で終わるのが建設的でないということであれば、現状に基づいた方向性の記載にしてほしい。	P9～26	・より静岡県の進捗状況に基づいた評価・課題、方向性となるように記載内容を修正する。	総合教育課 教育政策課
	地域の教育力という観点からは、公教育を公立学校で支えていくということは大切なことである。そういう課題について、「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」の中で、小・中だけでなく、高校も含めて言及できるとよい。	P14	・総括的評価を「地域や社会に開かれ、地域とともにある公立学校づくりの推進」に修正して記載する。	教育政策課 高校教育課
	特別な支援が必要な子供や県民、困りごとがある方に対しての学習支援は、福祉との連携が非常に重要である。そういう意味で、福祉行政等との連携に関する記述は強調してほしい。	P16	・総括的評価を「医療、福祉、教育、労働等、関係する支援者間での情報の共有と、それぞれの専門性を生かし連携した取組の推進」に修正して記載する。	教育政策課 特別支援教育課

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定

1 趣旨

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」（以下「大綱」という。）と教育振興基本計画（以下「計画」という。）が最終年度を迎えたことから、本年度中に新たな大綱と計画を策定する。

2 大綱（素案）のポイント

(1) 本県教育の基本理念

- ・現大綱の基本理念を承継した上で、SDGsの理念を強調

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

(2) 有徳の人の捉え方

- ・有徳の人の具体的人物像である「才徳兼備」を用いて再整理

- 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

3 計画（素案）のポイント

(1) 策定の基本的な考え方

- ・施策を進める上での共通の視点を記載した上で、施策を大柱、中柱、小柱で分類
- ・小柱ごとに「現状と課題」、「目標」、「成果指標」、「活動指標」、「取組の展開」、「主な取組」を記載（「目標」、「成果指標」、「活動指標」を次期計画から新たに記載）
- ・小柱ごとに成果指標、「取組の展開」ごとに活動指標を設定し、客観的・定量的に評価

(2) 施策体系

- ・現計画の3つの基本方向（大柱）は維持し、9つの重点取組（現計画は10）に再構築
 - ・社会情勢の変化を踏まえ、多様性を尊重する教育や生涯教育を第2章の中柱に位置付け
 - ・いじめ・不登校、困窮等のほか、ヤングケアラー等の新たな課題への対応を含め1つの中柱に統合し第2章に位置付け
 - ・グローバル人材や地域の担い手の育成等の取組を1つの中柱に統合し第2章に位置付け
 - ・自他の安全を守る人材と環境保全を支える人材の育成をそれぞれ小柱として独立
- <大柱>

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立の実現

第2章 多様な人材を育む教育環境の実現

第3章 地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現

4 今後のスケジュール（案）

- 12月 12月議会常任委員会（文化観光・文教警察）での大綱・計画素案の審議
- 12月～1月 大綱及び計画の素案に関するパブリックコメント
- 1月18日 総合教育会議における大綱・計画素案の協議
- 2月 実践委員会における大綱・計画案の協議
- 3月 2月議会常任委員会（文化観光・文教警察）での大綱・計画案の審議
総合教育会議における大綱・計画案の協議
大綱・計画の公表

次期県教育振興基本計画の構成（素案）

1 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画の期間

2 本県教育を取り巻く現状と課題

- (1) Society5.0 時代の到来
- (2) 人口減少の加速と人生 100 年時代の到来
- (3) 家族形態・地域コミュニティの変化
- (4) 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化
- (5) 国際的社会課題への関心の高まり
- (6) リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化
- (8) 社会変化に応じた学校づくりや学校のガバナンス・コンプライアンス強化の必要性増大

3 基本方針

- (1) 基本理念
- (2) 施策を進める上での共通の視点
 - ア SDGs の推進
 - イ ICT や先端技術を活用した新たな学びの提供
 - ウ 学びの可視化と質の保障
 - エ 地域社会との連携

4 施策体系

5 「有徳の人」の育成に向けた重点取組

- 方針 1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
- 方針 2 「技芸を磨く実学」の奨励
- 方針 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進
- 方針 4 多様性を尊重する教育の実現
- 方針 5 グローバル・グローバル人材の育成
- 方針 6 高等教育の充実
- 方針 7 生涯を通じた学びの機会の充実
- 方針 8 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 方針 9 地域ぐるみの教育の推進

6 施策の方針と主な取組

- 第 1 章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現
- 第 2 章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現
- 第 3 章 社会総がかりで取り組む教育の実現

7 計画の推進

- (1) 計画の進行管理
- (2) 社会総がかりの取組の推進

静岡県教育振興基本計画の概要 (素案)

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

- 本県では、2018年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画」(以下「前計画」という。)に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進してきた。
- 前計画の計画期間が2021年度までであることから、社会変化や新たな教育課題を踏まえ、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」との整合を図りながら、新たな「静岡県教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)の策定を行った。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられる。
- 静岡県の新ビジョンの分野別計画に位置付けられる。

(3) 計画の期間

- 静岡県の新ビジョン 後期アクションプランと合わせ、2022年度から2025年度までの4年間とする。

2 本県教育を取り巻く現状と課題

(1) Society5.0時代の到来

- 高度化した技術の活用で社会や生活が大きく変わる時代が到来すると予想されている。
- 生涯を通じて新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値の創造に挑んでいく力が求められる。また、子どもの頃から、創造性を養うことが不可欠となる。
- 子どもから大人まで、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくための学びが必要である。

(2) 人口減少の加速と人生100年時代の到来

- 県内の子どもの数が将来にわたって継続的に減少していくことが予想され、学校においては、児童生徒数の減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められる。
- 長寿社会を迎え、若者から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続け、安心して暮らせる社会が求められる。長い人生をより充実したものにする基盤となる生涯にわたる学習が重要である。

(3) 家族形態・地域コミュニティの変化

- 家庭内で子どもにかかわる大人や時間が減っており、子どもたちの学習習慣や生活習慣を定着させる基礎となる家庭での教育を支えていくことが必要である。
- 幼少期の生活体験、地域の大人との関わりや子ども同士の遊びの機会が減少しており、地域の教育力の向上が必要である。子どもを抱える世帯が社会的に孤立し、支援が届きにくくなる場合もあり、地域の実情に応じた支援が求められる。

(4) 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化

- 様々な生活の場面で困難に直面している人がいるほか、人権侵害が社会問題となっている。
- 学校現場においても、社会的課題が顕在化しており、求められる支援は多様化している。
- 多様性を理解する人権意識や道徳心を育む取組が不可欠となっている。学校教育に馴染めない児童生徒や外国人児童生徒等の学びの機会を確保するためのきめ細かな支援も求められる。

(5) 国際的社会課題への関心の高まり

- SDGsは、国のみならず、地方自治体、企業、NPO等でも取組が進んでいる。
- 地球規模の諸課題を県民一人ひとりが自らの課題として捉え、責任ある行動をとることが不可欠である。学校現場においては、自ら考え行動する力を養う学習機会の提供が必要である。

(6) リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化

- これまでの取組の課題や教訓を踏まえ、新たなリスクの発生など社会環境の大きな変化が起きた際にも経済活動や教育活動等を両立していく備えが必要である。
- 災害の激甚化や頻発に対する懸念が高まっており、県民の防災や共助に対する知識や意識を更に高めていくことが必要である。
- 学校においては、児童生徒の安全・安心を守るため、継続的な安全・防犯対策が求められる。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進んだが、学びでは、対面とオンラインの効果的な組合せのほか、情操教育も必要である。
- ICTによる新たな広がりも期待され、教育内容の充実に向けた効果的な活用も求められる。

(8) 社会変化に応じた学校づくりや学校のガバナンス・コンプライアンス強化の必要性増大

- 社会変化に的確に対応しつつ、持続的で魅力ある学校教育を実現していく必要がある。
- 教職員の役割も多様化・高度化しており、教職員の多忙化解消と資質向上が求められる。

3 基本方針

(1) 基本理念

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

- 目指すべき人物像と「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、本県の未来を担う人材を育成していく。

「有徳の人」とは、

- 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

「有徳の人」づくり宣言

- 誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、
- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
 - 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
 - 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

(2) 新たな時代に求められる教育施策

- 加速する社会変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

(3) 施策を進める上での共通の視点

ア SDGsの推進

- 持続可能な社会の担い手の育成という視点では、教育がSDGs推進の全ての基礎となる。
- 本県は、「SDGsのモデル県」を目指している。教育の基本理念を「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」としており、SDGsの推進は全施策に共通する視点である。

イ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供

- Society5.0時代を見据え、ツールとしてのICTの活用に留まらず、ICTや先端技術の活用を前提とした新たな学びへと進化を図る必要がある。
- 今後も急速な進展が見込まれる技術革新の教育分野への導入に向けた不断の改善や改革を加えながら、取組を進めていく必要がある。

ウ 学びの可視化と質の保障

- 先端技術や教育データの活用を促進する基盤の整備を進め、可視化された客観的なデータに基づく指導方法の改善や児童生徒一人ひとりに合った学習方法の選択等につなげていくことが求められる。
- 若手教員を含めた教員の授業力の向上のため、授業動画の共有化など授業づくりを可視化する取組を進める必要がある。

エ 地域社会との連携

- 子どもの成長過程での地域との関わりや地域に根ざした探究学習の必要性等が指摘されており、こうした取組は、地域との連携により教育効果を高めることが期待される。
- 学校をはじめ、学校外の多様な主体が、地域の子どもは地域の大人が育てるという意識を更に高め、社会総がかりで教育に継続して関わっていく仕組みを構築していくことが重要である。

(4) 施策体系

基本方向1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

- 重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
- 重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励
- 重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

基本方向2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

- 重点取組4 多様性を尊重する教育の実現
- 重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成
- 重点取組6 高等教育の充実
- 重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

基本方向3 社会総がかりで取り組む教育の実現

- 重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

4 「有徳の人」の育成に向けた重点取組

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

- 子どもの実態に応じたきめ細かい指導・支援の実践やICTを効果的に活用した学びの質の向上を図る。また、生涯にわたり人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上や読書習慣の確立など、感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実を図る。

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

- 子どもたちの社会的・職業的自立に向けた教育を推進する。また、アスリートの発掘・育成や競技力向上に取り組むとともに、スポーツや健康教育を通じた県民の健康増進を図る。さらに、本県の文化的魅力の向上や次代への郷土の歴史・文化の継承を図る。

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- 高等学校の魅力化・特色化とともに、教員の資質向上や多忙化解消、学校施設の安心・安全の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進する。

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

- 他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、増加する外国人児童生徒の文化等に関する相互理解や教育環境の整備を図る。また、全ての子どもが家庭環境等に左右されない学習機会の提供、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じたきめ細かい教育を推進する。

重点取組5 グローバル・グローバル人材の育成

- グローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な県土づくりに向け、地域の企業や大学等と連携し、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成する。

重点取組6 高等教育の充実

- 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と大学との連携による学習及び研究の促進を図る。

重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

- 人生100年時代を見据え、県民が生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進する。

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- 総合教育会議や移動教育委員会等の仕組みを活用して地域住民の多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進する。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組む。

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

- 学校と家庭・地域が一体となって教育課題の解決につなげるとともに、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりに取り組む。また、地域の特性に応じ、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進する。

静岡県教育振興基本計画 施策体系 大柱・中柱・小柱一覧 (素案)

大柱(3本)	中柱(9本) ※大綱の重点取組方針	小柱(27本)
<p>第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現</p>	<p>1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実</p>	<p>(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 (2) ICT等の活用による新たな学びの展開 (3) 乳幼児の教育・保育の充実 (4) 子どもの読書活動の推進</p>
	<p>2 「技芸を磨く実学」の奨励</p>	<p>(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 (2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 (3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 (4) 地域資源の活用と未来への継承</p>
	<p>3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進</p>	<p>(1) 高等学校の魅力化・特色化 (2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 (3) 教職員の働き方改革の推進 (4) 学校施設の安全・安心の確保</p>
<p>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</p>	<p>1 多様性を尊重する教育の実現</p>	<p>(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着 (2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援 (3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実 (4) 外国人・外国人児童生徒への教育の充実</p>
	<p>2 グローバル・グローバル人材の育成</p>	<p>(1) 国際的な学びと地域学の推進 (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 (3) 地域社会や地域産業を担う人材の育成 (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成 (5) 環境と社会活動の両立を支える人材の育成</p>
	<p>3 高等教育の充実</p>	<p>(1) 高等教育機能の強化</p>
	<p>4 生涯を通じた学びの機会の充実</p>	<p>(1) 全世代に対する学びの機会の充実</p>
<p>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</p>	<p>1 社会とともにある開かれた教育行政の推進</p>	<p>(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 (2) 市町と連携した教育行政の推進</p>
	<p>2 地域ぐるみの教育の推進</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携推進 (2) 家庭や地域における教育力の向上</p>

大柱

1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

中柱(重点取組)

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2021年度) 小 0% 中 100%	(毎年度) 小 100% 中 100%	ア 小・中学校での「個に応じた指導」や高校での個別学習支援により質の高い学びを実現 イ 知識の理解の質の向上と探究的学習の充実等により課題解決に取り組む力を育成 ウ 教員間で情報を共有化し、小学校と中学校、中学校と高校の円滑な接続を推進	ア 授業の内容がよく分かると答える児童生徒の割合 イ 全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合、外部人材を活用し協働的・探究的な学習を実施する県立高等学校数 等 ウ 県立高等学校における中学生一日体験入学の一人当たりの参加校数
(2) ICT等の活用による新たな学びの展開	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な活用ができる教員の割合	(2019年度) 64.8%	(2025年度) 75%	ア ICTの活用により「個に応じた学び」や「協働的な学び」の充実に向けた授業改善を推進 イ 児童生徒や教職員が安全かつ安心して日常的にICTを活用できる環境を整備 ウ 児童生徒の情報モラル教育を推進するとともに、ネット依存対策を充実	ア 日常的にICTを活用した学校の割合、研修管理システムに蓄積・共有化した授業動画数 等 イ 調整中 ウ 情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合、ケータイ・スマホルールアドバイザー養成人数 等
(3) 乳幼児期の教育・保育の充実	幼稚園等に対しアドバイザー等の訪問支援を実施した市町数	(2020年度) 24市町	(2025年度) 全市町	ア 乳幼児の教育・保育の充実に向けた支援等により県全体の教育・保育の質を向上 イ 幼稚園、保育園、認定こども園づくりの支援や多様なニーズに応じる体制の整備を推進 ウ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進	ア 幼児教育アドバイザー等配置市町数 等 イ 認定こども園の設置数 ウ 教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 等
(4) 子どもの読書活動の推進	家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合 市立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	(2020年度) 小 59.2% 中 42.9% 高 29.9% 特 53.8% (2020年度) 20.8冊	(2025年度) 小 70% 中 47% 高 34% 特 65% (2025年度) 24.0冊	ア 成長過程に応じて本に親しむ機会を提供するとともに、読書活動の啓発等を実施 イ 学校図書館の充実等により学校における児童生徒の読書環境の整備を推進	ア 読書ガイドブック「本とともにだち」を活用した小・中学校の割合、読書の時間の実施率 等 イ 学校司書を配置している学校の割合

中柱(重点取組)

2 「技芸を磨く実学」の奨励

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	(2020年度) -	(毎年度) 100%	ア 児童生徒が実学等に触れる機会の創出と地域産業への理解促進により職業観等を育成	ア 職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合、WAZAチャレンジ教室参加者数 等
(2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	大人の週1回以上のスポーツ実施率 スポーツに親しんだ県民の割合 県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数 学校の体育以外での1週間の運動時間 新体カテストで全国平均を上回った種目の割合	(2020年度) 57.7% (2020年度) - (2020年度) 14,344,670人 (2020年度) 小5男子510分 小5女子330分 (2020年度) 小 52.1% 中 63.0% 高 92.6%	(2025年度) 65% (2025年度) 調整中 (毎年度) 15,000,000人 (2025年度) 小5男子556分 小5女子348分 (2025年度) 小 100% 中 100% 高 100%	ア 誰もが気軽に体を動かすことや運動に親しむ楽しさと喜びを体験できる機会を充実 イ アスリートの発掘や育成、指導者の養成等によりトップアスリートを育成 ウ 大規模スポーツイベントを通じて得た資源を活用し、地域経済の活性化等を推進 エ 子どもの体力向上や健康の保持増進、持続可能な運動部活動と教員の負担軽減を実現 オ 指導充実や静岡茶の理解促進等により「食」に対する意識向上と健康な体づくりを推進 カ ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、児童生徒への健康教育を充実	ア 多様な年代が参加できるスポーツイベント数、県営都市公園運動施設利用者数 等 イ 静岡県関係のJOCオリンピック強化選手数・JPCパラリンピック等強化指定選手数、日本スポーツ協会登録公認コーチ3、4(旧公認コーチ)数 等 ウ 主催、共催、後援したスポーツ大会数、自転車走行環境整備延長(富士山一周ルート) 等 エ 体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合、スポーツ人材バンク登録者数 等 オ 栄養バランスのとれた朝食を取っている幼児児童生徒の割合、児童生徒に対する静岡茶の食育機会の確保取り組んでいる学校の割合 等 カ ふじのくに健康づくり推進事業所数、学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合

小柱
(3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造と発信

成果指標	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合	(2020年度) 60.5%	(2025年度) 75%
自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(2020年度) —	(2025年度) 40%

主な取組に係る施策群
ア 「演劇の都」づくりや誰もが文化芸術に触れる機会の実現により文化的魅力を発信 イ 児童生徒の感性を磨き、文化芸術に親しむ心を育成するとともに、優れた才能を伸長 ウ 様々な分野における文化芸術を活用した創造性ある活動を拡大し、共生社会を実現 エ 食に関する中核人材の育成や情報発信等により「ガストロノミーツーリズム」を推進

活動指標
ア SPAC公演等鑑賞者数、県立文化施設ホームページへのアクセス件数 イ 子ども向け文化教育事業参加者数、「文化の匠」派遣校数 ウ 文化芸術を活用した地域課題の解決等のためアーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数、県芸術祭参加者・鑑賞者数 エ 「食の都」づくりに関する表彰数、料理人と生産者が連携したビジネス創出件数 等

小柱
(4) 地域資源の活用と未来への継承

成果指標	現状値	目標値
富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(2020年度) 25%	(2025年度) 50%
文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2020年度) 0市町	(2025年度) 18市町

主な取組に係る施策群
ア 富士山や韮山反射炉の適切な保存管理、価値に関する情報発信等により後世へ継承 イ 文化財の調査・保全体制の充実と防災体制の強化により文化財を確実に保存 ウ 文化財の展示・公開等により文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成

活動指標
ア 富士山世界遺産センター来館者数、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数 イ 文化財を担う人材育成のための研修会等の開催数、静岡県文化財等救済支援員研修会等の開催数 等 ウ ふじのくに文化財オータムフェア事業数、埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数 等

中柱(重点取組)
3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

小柱
(1) 高等学校の魅力化・特色化

成果指標	現状値	目標値
学校生活に満足している生徒の割合(公立高等学校)	(2020年度) 78.3%	(2025年度) 85%

主な取組に係る施策群
ア 社会情勢の変化や生徒の多様な能力等に応じた学びを実現する県立高校づくりを推進 イ 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくり等の取組を支援 ウ 公立学校と私立学校の連携を図り、本県の子どもに対する教育を総合的に推進

活動指標
ア 自ら進んで授業に取り組む生徒の割合(オンリーワン・ハイスクール実施校) イ 特色化教育実施校比率(私立高等学校)

小柱
(2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化

成果指標	現状値	目標値
学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合	(2020年度) 94.2%	(2025年度) 100%
精神疾患による30日以上の特別休暇及び休職者の在職者比率	(2020年度) 0.8%	(2025年度) 調整中
教職員の懲戒処分件数	(2020年度) 25件	(毎年度) 0件

主な取組に係る施策群
ア 教職員のキャリアステージに応じた研修等により教職員の資質を向上 イ 県内大学との連携・協力により教員としての資質能力と実践力を兼ね備えた人材を育成 ウ 組織マネジメントが効果的・効率的に推進される組織体制を確立 エ 学校の労働安全衛生管理体制の整備、教職員の健康管理やメンタルヘルス対策を推進 オ 教職員一人ひとりの倫理観や使命感の高揚を図り教職員の不祥事を根絶

活動指標
ア 「静岡県教員育成指標」を活用した教員の割合、研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合 イ 中高生を対象とした教職セミナー参加者数 エ 相談できる人がいない教職員の割合、心の健康づくり計画を策定済の市町数

小柱
(3) 教職員の働き方改革の推進

成果指標	現状値	目標値
「子どもと向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(2020年度)	(2025年度)
	小 54.0%	小 100%
	中 59.7%	中 100%
	高 55.8%	高 80%
	特 59.8%	特 100%

主な取組に係る施策群
ア 学校業務の整理や効率化、外部人材の活用等により教職員の多忙化解消を推進

活動指標
ア 割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり45時間を超える教員の割合、教職員人材バンク登録者数 等

小柱
(4) 学校施設の安全・安心の確保

成果指標	現状値	目標値
静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率	(2021年度) 14%	(2039年度) 100%

主な取組に係る施策群
ア 学校施設や通学路等の計画的な整備により児童生徒が安心して学べる環境を整備 イ 特別支援学校の施設狭隘化解消等により障害の重度・重複化等に対応した環境を整備 ウ 学校の危機管理マニュアルの充実や訓練の実施等により学校の危機管理体制を充実

活動指標
ア 静岡県学校施設中長期整備計画に基づき校舎建替え等に着手した県立学校の棟数、私立学校の耐震化率 イ 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に基づき整備に着手した箇所数(2022~2026年度) ウ 文部科学省作成の「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」により危機管理マニュアルや避難訓練等をチェックし改善を行った学校の割合

大柱

2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

重点取組方針(中柱)

1 多様性を尊重する教育の実現

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じる県民の割合	(2021年度) 39.5%	(2025年度) 50%	ア 様々な場面を通じて人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を推進 イ ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進	ア 人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合、ユニバーサルデザイン情報発信回数 等 イ 「ジェンダー」という用語を知っている人の割合、性の多様性の理解を促進する事業・研修会等を実施する市町の割合
	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2021年度) 33.0%	(2025年度) 40%		
	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2019年度) 59.1%	(2025年度) 65%		
	パートナーシップ制度の人口カバー率	(2020年度) 21.8%	(2025年度) 100%		
(2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援	学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(2020年度) 小 82.3% 中 82.4%	(2025年度) 小 100% 中 100%	ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒の心の問題の改善に向けた支援等を充実 イ 経済的理由等に左右されず教育を受けられるよう子どもや保護者に対する支援を充実 ウ 心の問題を抱えた人や家族の事情に寄り添う多様な主体による包括的な支援を充実 エ 新たな学びや学び直しのある県立夜間中学(ナイト・スクール・プログラム)を設置	ア スクールカウンセラー配置人数等、ヤングケアラーに配慮した支援を実施している市町(要保護児童対策地域協議会)数 等 イ 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数 ウ ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数、青少年交流スペース「アンダンテ」利用者数 等
	包括的相談支援体制を構築した市町数	(2020年度) 15市町	(2024年度) 全市町		
(3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% 高 49.6%	(2025年度) 幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	ア 教員の専門性向上や関係機関との連携強化により個々のニーズに応じた支援を実施 イ 障害に対する理解を深め社会性や人間性を育む「共生・共育」を推進 ウ LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症等の児童生徒を支援	ア 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合、特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数 等 イ 共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合、居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 ウ 発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数
(4) 外国人・外国人児童生徒への教育の充実	日本語指導を受けた児童生徒のうち、学校を楽しいと答えた割合(小・中学生)	(2020年度) 98%	(2025年度) 98%以上	ア 外国人県民と日本人県民とが共に理解し合い、共に学び合う教育を推進 イ 外国人児童生徒への日本語指導や教育支援、キャリア支援等を充実	ア SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数、外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数 イ 外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合、就学状況等調査・就学案内実施市町数 等
	地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2020年度) 4市町	(2025年度) 19市町		

重点取組方針(中柱)

2 グローバル・グローバル人材の育成

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	活動指標
(1) 国際的な学びと地域学の推進	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合	(2019年度) 中 38.0% 高 48.2%	(2025年度) 中 50% 高 50%	ア 高校生と教職員の海外体験、大学生等の海外留学や海外からの留学を支援 イ 県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動を促進 ウ 児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力を向上 エ 地元の良さを認識できる機会の充実により郷土愛を持ち国内外で活躍する人材を育成	ア ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数、ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への参加留学生数 等 イ 海外修学旅行を実施した高等学校の割合、富士山静岡空港を活用した海外への教育旅行助成件数 等 ウ グローバルハイスクール指定校数、外国語・外国語活動の授業に自信を持つ小学校教員の割合 等 エ 地域を学ぶフィールドワークを実施した学校数
	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2019年度) 887人	(2025年度) 1,000人		
	外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(毎年度) 5,000人		
	JICA海外協力隊等への派遣者数	(2020年度) 1,800人	(毎年度) 1,950人		
(2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(2020年度) 中 86.7% 高 87.1%	(毎年度) 中 90% 高 90%	ア 優れた能力を伸ばす教育やリーダーシップを育てる教育、地域のリーダー養成を推進 イ 高校と高等教育機関や企業等の連携、社会変化に対応した施設・設備の整備を推進 ウ 児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的・論理的思考力を育む取組を推進 エ 県民に対する社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)を推進	ア 未来を切り拓くDream授業参加者数、コミュニティカレッジ修了者数 等 イ 専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数 ウ 国際数学・化学・生物・物理オリンピックへの出場者数、科学の甲子園静岡県予選への出場者数 エ 消費者教育出前講座実施回数、地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 等
	自然科学やものづくりに関心があると答える児童生徒の割合	(2021年度) 高 56.1%	(2025年度) 高 75%		
(3) 地域社会や地域産業を担う人材の育成	高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率	(2020年度) 96.7%	(2025年度) 100%	ア 専門高校の授業改善、生徒の技能・知識の習得の支援等により専門的職業人を育成 イ ニーズに応じた職業訓練の充実、産学官連携による取組等により多様な人材を育成	ア 建設現場体感見学会・出前講座実施学校数、専門高校及び総合学科で高度技術者等の招聘を実施した高等学校数 等 イ 企業等と連携して実施する職業訓練件数、しずおかジョブステーションの登録者進路決定率 等
(4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成	地域で行われる防災訓練(総合防災訓練、地域防災訓練等)に参加した児童生徒の割合	(2019年度) 58%	(2025年度) 75%	ア 地域や学校の実情に応じた防災・安全教育等により県民の防災・安全意識を向上 イ 交通安全・防犯に関する啓発や教育等により県民の交通安全・防犯の意識と能力を向上	ア 児童生徒等への防災意識の普及啓発に向けた出前講座の回数、静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座の受講者数 等 イ 小・中・高校生に対する交通安全教室実施回数、防犯まちづくり講座受講者数 等
	自主防災組織における防災訓練・防災研修実施率	-	(毎年度) 100%		
	交通人身事故の年間発生件数	(2020年) 20,667件	(2025年) 15,000件以下		
	児童・生徒の年間交通事故死傷者数	(2020年) 1,988人	(2025年) 1,200人以下		
(5) 環境と社会活動の両立を支える人材の育成	環境保全活動を実施している若者世代の割合	(2020年度) 77.4%	(2025年度) 78%	ア 学校における環境教育の充実や県民の意識向上により持続可能な社会の担い手を育成	ア 県がSNS、動画を活用して県境教育に関する情報発信を行った回数、自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 等

重点取組方針(中柱)

3 高等教育の充実

小柱

(1) 高等教育機能の強化

成果指標	現状値	目標値
静岡県立大、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2021年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 —	(毎年度) 県立大 100% 文芸大 100% 大学院大学 100%
県立農林環境専門職大学の自己点検・評価において評価事項に適合している項目の割合	(2020年度) 100%	(毎年度) 100%
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む件数	(2017～2020年度) 累計101件	(2022～2025年度) 累計100件

主な取組に係る施策群

- ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動を促進
- イ 大学間連携等を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援

活動指標

- イ ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して地域課題解決に取り組む学生団体数

重点取組方針(中柱)

4 生涯を通じた学びの機会の充実

小柱

(1) 全世代に対する学びの機会の充実

成果指標	現状値	目標値
静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」ユーザー数	(2020年度) 16,355人	(毎年度) 20,000人
県民の公立図書館利用登録率	(2020年度) 49.3%	(2025年度) 52%

主な取組に係る施策群

- ア 生涯教育や社会教育を推進する人材の養成等や多様な学習ニーズの支援を実施
- イ 高等教育機関における社会人を対象としたリカレント教育を促進
- ウ 県立中央図書館の整備・機能充実、県内全域で図書館を利用しやすい環境整備を推進
- エ 障害のある人と学び合う場を作り、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動を充実

活動指標

- ア 公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数、静岡県民カレッジ連携講座数 等
- ウ 県立中央図書館等が所蔵する貴重書・地域資料をデジタル化したふじのくにアーカイブの提供資料点数、県立中央図書館の図書等をインターネット予約により市町立図書館等で受領するサービス利用者数
- エ 市町担当者を対象にした障害者の生涯学習推進研修の参加市町数

大柱

3 社会総がかりで取り組む教育の実現

重点取組方針(中柱)

1 社会とともに開かれた教育行政の推進

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	主な活動指標
(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議開催回数	(2021年度) 4回	(2025年度) 4回	ア 大綱・計画を着実に推進するとともに、静岡県総合教育会議で協議・調整し施策を具現化 イ 教育に関する情報の広報と教育現場の声や県民のニーズ等を把握する取組を充実	ア 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数、県教育振興基本計画推進委員会開催回数 イ Eジャーナルしずおか発行回数、移動教育委員会開催回数
(2) 市町と連携した教育行政の推進	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2021年度) 全市町	(2025年度) 全市町	ア 県教育委員会と市町教育委員会の連携を強化	ア 市町教育長会等の開催回数

重点取組方針(中柱)

2 地域ぐるみの教育の推進

小柱	成果指標	現状値	目標値	主な取組に係る施策群	主な活動指標
(1) 学校・家庭・地域の連携推進	学校の課題解決や地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合	(2020年度) 小 97.2% 中 92.9%	(2025年度) 小 100% 中 100%	ア 学校・家庭・地域の連携・協働による開かれた学校づくりを推進 イ 子どもたちに地域の人々の参画を得て様々な体験活動や交流活動等を提供	ア 小・中学校における地域学校協働本部の整備率(政令指定都市を除く。)、地域学校協働活動推進員養成講座修了者数 等 イ しずおか寺子屋(学習支援)実施市町数、放課後児童クラブ受入児童数 等
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	(2020年度) 小中 34.2% 高 10.0% 特 8.1%	(2025年度) 小中 100% 高 100% 特 100%		
(2) 家庭や地域における教育力の向上	「有徳の人」としての行動ができていると思う人の割合	(2021年度) 44.6%	(毎年度) 45%以上	ア 地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進 イ 子どもや青少年の健全育成に向けて良好な環境の整備を推進	ア 家庭教育基礎講座・フォローアップ研修受講者数、人づくり地域懇談会参加者数 等 イ 青少年ピアカウンセラー認定者数、市町における地域の青少年声掛け運動実施率 等

令和3年度第1回県教育振興基本計画推進委員会（9/22開催） 意見対応表（次期計画策定）

＜具体的に対応する事項＞

委員	意見	次期計画	対応	担当課
矢野 委員長	学校の教育を通じて読書の面白さを子供たちに伝えていくことについて具体化した目標が次期計画の中でできるとよい。特に、朗読の時間をもっと増やす取組が必要である。	P24, 25	・教科学習に加え、音読や読書など様々な活動を通じた読解力や表現力の育成について記載する。	義務教育課 高校教育課
	経済4団体と教育に関する定期協議を行っているが、社会総がかりの取組例として、次期計画に具体的に入れるか検討したい。	P84	・第3章の1に「主な取組」として記載する。	総合教育課
	定量化する目標を探すことに熱心になり過ぎている面がある。数字に表れない定性的な目標があつてよい。	各小柱	・各小柱には、成果指標や活動指標に加え、総合的に定性的な目標を記載する。	総合教育課
	生涯学習の意欲のある人には生涯教育の場がある県にしたい。この点をもう少し具体的に取組むとよい。	P80-82	・第2章に中柱として「生涯を通じた学びの機会の充実」を設けて記載する。	総合教育課
田中 委員	例えば「生きる力」のように、かぎ括弧で表記されているものは特別な意味合いを持つものと考えてるが、理念的・抽象的で言葉遊びのように感じることもあるので、意味合いをはっきりさせた上で使ってほしい。	全体	・できる限り言葉の意味合いが分かるように説明を加えながら記載する。	総合教育課
	現計画では、施策群の内容が区別しにくいものもあるので、次期計画では、施策群を一緒にする、違いが分かるように整理するというところに気を付けてほしい。	全体	・できる限り施策の目的や方向性により施策群の違いが分かるように整理する。	総合教育課

委員	意見	次期計画	対応	担当課
田中 委員	公立大学法人に関して「県内就職率の割合」を目標とするのは、大学の教育・研究という主要な機能に照らすとおかしく、世界へ飛び立とうとする学生の視野が狭くなってしまいうので、次期計画ではやめてほしい。ただし、県内に多くの新しい人材を供給しているというボリュームは評価してほしい	—	・県内大学の学生の県内就職率や県内就職者数を目標として掲げるのはふさわしくないので、指標と次期計画では指標として掲載しない。人材供給のボリュームは評価の際のコメントで記載していく。	大学課
	市民が備える素養を備えるためのシチズンシップ教育も重要であるため、政治に焦点を当てた主権者教育との違いや共通点等を踏まえた上で、次期計画でシチズンシップ教育の要素を盛り込むのか、主権者教育に絞っていくのか検討してほしい。	P69	・積極的に社会参加するための能力と態度を育成するため、各学校において、学習指導要領に基づく各教科における指導等や、外部機関の出前講座等の活用による主権者教育や消費者教育、ボランティア活動への参加等、児童生徒の社会参画に向けた教育・支援の充実を図っている。次期計画においても、取組の充実について記載する。	義務教育課 高校教育課
	計画の評価結果の公表は目的ではないので、内部や教育現場全体で、計画をどのように使っていくかを踏まえた評価や進行管理の仕方を次期計画には盛り込んでほしい。	P92	・次期計画では、計画の着実な推進のための方策の中で具体的に記載する。	総合教育課 教育政策課
藤田 委員	大きな社会変化があったにもかかわらず、次期計画は現計画をほとんど踏襲していて、あまり大きく変えていないように感じる。さらに、SDGsという言葉に集約され過ぎており、SDGsを理解して分解すると、自然、地域、環境などマクロに目を向けなければならない項目がある。自然環境にいてることで居場所があるような静岡ならではの自然に満ちた教育にしてほしい。	P38-40 P76, 77	・次期計画では、地域資源の活用や自然環境の保全等に注目して取り組む小柱を設けて記載する。	総合教育課

委員	意見	次期計画	対応	担当課
松永 委員	第3章では、実際にどのように行政が取り組んでいくのかという取り組み方の記載を検討してほしい。教育委員会の取組だけでは実現しない問題では、他部局の事業等とどのように関わりを持って教育行政が進んでいくのか示されると更によい。	P83-91	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興基本計画の策定や進行管理は、県の関係部局による「静岡県教育振興基本計画推進本部」を通じて行っている。また、各種事業の実施に当たっても、関係部局が連携して行っている。次期計画では、計画の進行管理の方法等とともに、計画の着実な推進のための方策の中で記載する。 	総合教育課 教育政策課
	「有徳の人」がどのような社会にどのように貢献していくのか、私たちが住む社会がどのようになってほしいかという静岡県が考える将来像を示す必要がある。一定の力を皆が持つのではなく、持ち味を伸ばす教育を行っていくことが非常に重要になる。「有徳の人」の育成に向けて、具体的にどのように取り組んでいくかという根本的な議論がなされる仕組みと同時に描く社会を設定してほしい。	P6-9 P11-15	<ul style="list-style-type: none"> 「有徳の人」の育成に向け、様々な意見を踏まえ、静岡県総合教会議の場で議論する。将来像については、次期計画の基本方針の中で、できる限り表現するよう努める。 	総合教育課
渡邊 委員	静岡県の非常に恵まれた自然を生かしてどのように生活の中で体験していくかが重要である。静岡の伝統的な衣食住について抽出して学んで生活に生かすという体験教育が子供のときから行われているとよい。	P66 P76, 77	<ul style="list-style-type: none"> 県内の恵まれた自然環境や、伝統的な衣食住などの地域資源を活用し、子供たちの郷土愛を育む学習活動や体験活動を行う地域学の推進について次期計画で記載する。 	義務教育課
	一人も残さず県内の全ての人を徳の高い人に育てていこうという精神はその通りだが、それでは誰が何をするかという具体例が乏しい。教育のやり方やどういう人を対象に何をするかという具体例が出てくれば、非常につかみやすい。	作成中	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の中でも、できる限り事例紹介を掲載する。 	総合教育課

<引き続き検討する事項>

委員	意見	担当課
武井委員	指標をどう設定するかという議論もあってよいが、指標を通して本当に見たいことは何かをきちんと議論しなければいけない。	総合教育課 教育政策課
	教育に関して重要な課題は、教育委員会単体で解決することが難しい問題である。教育委員会と首長部局が連携しなければうまく解決できない問題が非常に増えている。こうした領域横断的な課題に対応するためには、何がどこの担当なのかという理屈だけで動いていると対応しきれない。教育振興基本計画があるがために枠を突き抜けることが難しいということは生じるので、こうした問題についてきちんと議論することが望ましい。	総合教育課 教育政策課
	今後の4年間で、教育の在り方事態が大きく変わってくると考えられるので、そうした形に見合う行政の仕組みを考えなければならない。今までは教育振興基本計画の枠組みに従って4年間は事業を進めていくということだったが、今後は、同時並行的にその見直し作業も行っていくことが不可欠になる。総合教育会議や教育委員会定例会、市町との関係も含めて、大くくりの枠を議論する仕組みを導入していくことが必要である。	総合教育課 教育政策課
	施策を教育の現場で実現していくためには、学校の管理職や指導主事等の中核的役割を果たす人材の研修だけでは間に合わないので、研修や定数の在り方を見直した上で、本気で学校をどう変えていくか組織的に考えなければ、その弊害は子供に行ってしまう。	義務教育課 高校教育課
	県教育委員会と市町教育委員会との間で、人、金、カリキュラムに関する具体的な協議がどの程度行われたのかを振り返る必要がある。こうしたことを今後の4年間の仕組みとして確保する必要がある。	教育政策課
	市町の中には、評価委員会での議論におけるコメントや総括、それを受けた方向性を記載するところがあるので、県も一考の余地がある。また、教育委員会の会議の中で、評価委員会での議論を実質的かつ速やかに反映させていくための工夫の余地がある。評価委員会に教育長や教育委員が出てきて議論に加わる市町もあるので、そうした形も一つの在り方である。	総合教育課 教育政策課

委員	意見	担当課
田中委員	次期計画では検証可能性を高めてほしい。目標値を増やすということではなく、取組自体が目指す目標に向かって、弊害がありながらも成果を出せるような方向に進んだかが分かる記述をしてほしい。その進捗状況や成果に近付いていることが分かる関連データ類を併せて示すと検証可能性が高まる。	総合教育課 教育政策課
	「有徳の人」は、目標というより、それを目指して進んでいくものであり、検証の対象ではないと考えるが、4年間の計画の区切りのときには、静岡県全体として、「有徳の人」の育成にどの程度成功したのか議論してもよい。	総合教育課
藤田委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく計画を変えざるを得なかったことや思っていた成果に届かなかったことが将来的にどのように影響してくるのかを見て考えていく必要がある。新型コロナウイルス感染症により変わってしまった部分をどう立て直すのかしっかり見ていきたい。	総合教育課 教育政策課
	県の支援している学生が県に残るという意味では、日常的に県内企業と連携した事業を深めていく必要があり、それが数値化されていくような形になればよい。	総合教育課 教育政策課
松永委員	「有徳の人」づくりができてきているのか否かを検証していける仕組みが大事である。	総合教育課
	好きな人がやればよいという生涯学習の推進体制ではなく、本当に「誰一人取り残さない」のであれば、知らないうちに生涯学習してしまったくらいの体制への持っていく方が重要であり、学びの機会の充実だけではなく、学習相談や情報提供なども含めた形での生涯学習の推進が必要になってくる。	総合教育課 教育政策課